

鳴門市農業委員会に女性会長誕生



県内で初めて女性会長に就任した谷口清美氏（前列中央）

鳴門市農業委員会は7月25日、改選後初めての総会を開き、新会長に谷口清美氏(59)を選出した。

谷口新会長は「鳴門市のPRとともに、女性農業者の地位の向上に力を尽くしたいです」と抱負を語った。

市町村農業委員会の会長に女性が就くのは県内では初めてのことであり、女性ならではの気配りとコミュニケーション力を生かした農業委員会活動が期待されている。

谷口氏は、約3・6畧の農地で、夫や娘夫婦と一緒にレンコンや米を生産しているが、平成23年7月に農業委員となり現在2期目。1期目は農政部副部長を務め、JA徳島北女性部長なども歴任し、レンコン茶の特産化を先導するなど実績を積み重ねた。

現在、鳴門市では、新規就農者に年間150万円を給付する「青年就農給付金」を受け、農業を始める若者が増え

目次	
鳴門市農業委員会に女性会長誕生	1
あぜ道の声	2
有識者らでつくる政策発信組織「日本創成会議」から衝撃的なデータが本年5月に発表された。若年女性人口が2010年から2040年にかけて減少し、全国では約半分の市町村が、徳島県では約7割の17市町村が消滅の可能性がある、というものである。消滅の可能性が高い市町村は、農業の担い手が少なく、耕作放棄地が増加しつつある市町村と完全にリンクしている。	3
自治体を将来的に維持していくには、若者の就農支援策を充実・強化するとともに、地域全体で生産活動を支えていく。まずは地産地消の取り組みから始め、次に若者に農地を集積し、生産拡大を進めていく。	4
生産した農産物は安定した価格で販売できる価格保障制度の創設など、「もうかる農業の実現」のための施策を講じるとともに、国・県・市町村が連携して推進していかねばならない。	5

てきているという。そんな若者を対象に「若年農業者の婚活に力を入れたい」と意気込む。「まじめで一生懸命な若い農業者に出会いの場を提供できたらと考えているんです」と自身をお節介おばさんだと朗らかに微笑む。婚活は、他の市町村と連携して取り組み、県内全体の担い手を増やしていく意向だ。また、谷口氏は平成7年の農業者年金制度改革による県内初の女性加入者でもある。家族経営協定の締結を勧めて、女性の地位の向上を図っていく意向で、「老後の安心のためにも是非女性農業者の加入を増やしていきたいです」と述べた。

他に耕作放棄地の拡大、鳥獣害、ミドリガメのレンコンの食害など難題が山積している。地域に根ざした問題についても取り上げて必ずそこで終わらせない。農業者の声を行政の場にあげていく方針だ。

あぜ道の声

有識者らでつくる政策発信組織「日本創成会議」から衝撃的なデータが本年5月に発表された。若年女性人口が2010年から2040年にかけて減少し、全国では約半分の市町村が、徳島県では約7割の17市町村が消滅の可能性がある、というものである。消滅の可能性が高い市町村は、農業の担い手が少なく、耕作放棄地が増加しつつある市町村と完全にリンクしている。

自治体を将来的に維持していくには、若者の就農支援策を充実・強化するとともに、地域全体で生産活動を支えていく。まずは地産地消の取り組みから始め、次に若者に農地を集積し、生産拡大を進めていく。

生産した農産物は安定した価格で販売できる価格保障制度の創設など、「もうかる農業の実現」のための施策を講じるとともに、国・県・市町村が連携して推進していかねばならない。

（笹賀 圭）

（隔山 萱直）

かけはし21

第30号

発行所
徳島県農業会議
徳島市かちどき橋
徳島県林業センター4F
発行人
隔山 萱直

鳴門市農業委員会に女性会長誕生	1
あぜ道の声	2
有識者らでつくる政策発信組織「日本創成会議」から衝撃的なデータが本年5月に発表された。若年女性人口が2010年から2040年にかけて減少し、全国では約半分の市町村が、徳島県では約7割の17市町村が消滅の可能性がある、というものである。消滅の可能性が高い市町村は、農業の担い手が少なく、耕作放棄地が増加しつつある市町村と完全にリンクしている。	3
自治体を将来的に維持していくには、若者の就農支援策を充実・強化するとともに、地域全体で生産活動を支えていく。まずは地産地消の取り組みから始め、次に若者に農地を集積し、生産拡大を進めていく。	4
生産した農産物は安定した価格で販売できる価格保障制度の創設など、「もうかる農業の実現」のための施策を講じるとともに、国・県・市町村が連携して推進していかねばならない。	5

農業委員会制度改革の概要

平成26年6月24日に規制改革実施計画が閣議決定され、農業委員会等の見直しが必要とされることとなった。

以下の内容について本年11月末までに詳細の取りまとめがなされ、法律上の措置が必要なのは次期通常国会に関連法案が提出される予定である。

平成26年度検討・結論、法律上の措置が必要なのは次期通常国会に関連法案の提出

▽選挙・選任方法の見直し

農業委員会の使命を的確に果たすことのできる適切な人物が透明なプロセスを経て確実に委員に就任するようにするため、選挙制度を廃止するとともに、議会推薦・団体推薦による選任制度も廃止し、市町村議会の同意を要件とする市町村長の選任委員に一元化する。その際、事前に地域からの推薦・公募等を行えることとする。

これに伴い、市町村長は、農業委員の過半は認定農業者の中から選任し、また、利害関係がなく公正に判断できる者を必ず入れることとする。

また、機動的な対応を可能とするため、農業委員は現行の半分程度の規模とする。

さらに、女性・青年農業委員を積極的に登用する。なお、委員にはその職務の的確な遂行を前提としてふさわしい報酬を支払うよう報酬水準の引上げを検討するものとする。

▽農地利用最適化推進委員の新設

農業委員会の指揮の下で、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進など各地域における農地利用の最適化や担い手の育成・発展の支援を推進する農地利用最適化推進委員(仮称)の設置を法定化する。なお、農地利用最適化推進委員は、農業委員会が選任することとし、その際事前に地域からの推薦・公募等を行えることとする。

域からの推薦・公募等を行えるようにする。

農地利用最適化推進委員は、地域の実情に応じて必要数を選任し、報酬は、市町村毎に一定のルールの枠内で支給することを検討する。

▽都道府県農業会議・全国農業会議所の見直し

農業委員会の見直しに併せて、都道府県農業会議、全国農業会議所については、農業委員会ネットワークとして、その役割を見直し、農業委員会の連絡・調整、農業委員会の業務の効率化・質の向上に資する事業、農地利用最適化の優良事例の横展開、法人化の推進、法人経営等担い手の組織化及びその経営発展の支援、新規参入の支援等を行う法人として、都道府県・国が法律上指定する制度に移行する。

▽行政庁への建議等の業務の見直し

農業及び農民に関する事項についての意見公表、行政庁への建議等の業務は、農業委員会等に関する法律に基づく業務から除外する。

平成26年度検討・結論、平成27年度措置

▽農業委員会の事務局の強化

農業委員会の事務局については、複数の市町村による事務局の共同設置や事務局員の人事サイクルの長期化の実施などにより業務の円滑な実施ができるよう体制を強化する。

▽情報公開等

農業委員会は、その業務の執行状況を農業者等の関係者に分かりやすくタイムリーに情報発信するものとする。

また、農業委員会は、農地の利用状況調査を毎年、確実にを行い、農地ごとにその利用状況を公表する。

農林水産省及び都道府県農政部局は、農業委員会の業務の執行状況に関する情報公開を行い、農業委員会に対する適切な助言、支援等を行う。

▽遊休農地対策

農業委員会は、農地の利用関係の調整、農地中間管理権の取得に関する協議の勧告等の業務を着実に実施するものとするほか、農地中間管理機構が必要に応じて農業委員会

に対して利用意向調査の実施を促す仕組みをつくる。

▽違反転用への対応

優良農地の確保の業務を強化することとし、違反転用事案について、権限を有する都道府県知事又は農林水産大臣に対して農業委員会が権限行使を求めることができる仕組みをつくる。

▽転用制度の見直し

植物工場、販売加工施設など農業の6次産業化・成長産業化に資する農地の転用について、より円滑な転用を可能とする観点から見直しを行う。

平成26年度検討開始

▽転用利益の地域の農業への還元

農地流動化の阻害要因となる転用期待を抑制する観点から、転用利益の地域農業への還元等、公平で実効性のある方策について中長期的に検討を進める。

(安芸 卓生)



第22回農業委員統一選挙結果

任期満了に伴う第22回農業委員統一選挙が、県内17市町村で行われ、268人の新しい農業委員が決まった。上板町では定数より1人少ない11人が選出された。また今回の選挙で選ばれた女性農業委員は6人だが、選任農業委員と非改選農業委員会委員を含めると、女性農業委員は全体で31名となった。任期は7月20日から平成29年7月19日までの3年間。当選者は次の皆さん。

徳島市(28) (内は定数)

井川洋二、多田忠明、福高利明、岸本昇、中野耕一、大貝美治、大平雅義、岸野重幸、川人泰博、佐々木永薫、森政雄、松浦英一、植田美恵子、清川雅徳、高島元治、品山昌美、藤本裕造、近藤浩二、鎌田良昭、野口芳久、朝田二郎、谷川興一、坂東政義、西一、能田義弘、金澤敬治、山本孝、植茂徳

鳴門市(25)

濱史郎、岸野和男、中井弘、板東幸雄、友行昭、齋藤貴美、大塚武久、大西善郎、源崎公一、林孝典、喜瀬康信、新居誠二、向栄治、上原邦吉、廣瀬元則

磯崎和彦、小田常雄、木下茂渡邊正、喜馬邦雄、吉田哲夫、柴田精治、近藤敏晴、野田重雄、亀井俊一

小松島市(25)

金西章、前田久、柳生英一、久田裕、高橋勇男、湯浅友子、青柳侑、栗本謙二、福壽義憲、谷知勇一、原保一、矢野利幸、早川裕一、江口清二、黒田敬司、勝瀬福一、村岡満雄、川井弘治、岸野信之、松崎忠直、青木正廣、藤野英幸、丸本公一、杉本勝、村瀬清

美馬市(30)

長浦勝幸、黒川邦晴、藤澤正平、逢坂章、金谷和夫、北岡健治、鎌田利昭、苛原司、田中耕治、平尾雄志、山内國宏、西岡登、西條一男、三笠桂司、大久保孝雄、藤川房一、宇山崇司、國見朗、小田一夫、伊良原和夫、櫻間芳幸、藤岡由信、篠原豊、武田大三郎、安達英雄、松家安信、勢古光男、松浦良和、佐古晴夫、大崎憲一

勝浦町(10)

瀬戸正彦、片山博之、松本良信、花岡吉徳、吉田和弘、立石竹夫、中根義廣、小山善昭、宮本仁志、大西國司

上勝町(8)

高石雅弘、長岡政司、東原良夫、金児利延、竹中充代、美馬富久、田中貴代、山田武志

佐那河内村(10)

谷淵孝雄、星山隆啓、東條操、長江操、山本光雄、山下哲男、松長護、和久義弘、大西整、森崎茂

石井町(10)

久米通理、鈴木研司、石川一郎、矢部幸一、祖上俊郎、有持尚男、梶野利男、河野哲一、青木正明、貝原久雄

神山町(12)

佐々木善兼、河野博行、原田正信、相原利章、阿部銀一郎、田中一重、上杉茂市、竹本公三、田中久博、栗飯原充志、渡邊弘幸、森昌規

那賀町(18)

近藤康夫、片山敬治、村田衛延清三代至、瀧賢一、早川幸男、株田茂、湯浅善光、亀代高男、前川雅壽、竹内稔治、吉田行雄、原田敏男、武内力、野口穂、西浦富夫、坂田正則、中田公司

牟岐町(8)

谷口芳孝、藤原健一、横尾昇、井上正雄、築地稔之、竹山延広、内山和行、小林章

松茂町(11)

内海泰幸、前田安彦、坂東良治、坂崎久米一、吹上松夫、佐藤重明、和西広典、藤井一、村田孝雄、藤川義則、島田茂

北島町(11)
新見均、天羽浩教、古川博文、伊賀貢、米本誠、真島保夫、山田茂、坂本哲男、大津浩一、米本善政、松浦宥吉

藍住町(16)

岡田時昭、横手忠男、石田保夫、中内一秀、木内敏文、福本武司、森内利昇、山本儀一、向將勝、木内章司、澤信行、大道康夫、松田治、中道敏明、大西昭雄、山田篤雄

板野町(15)

稲垣哲、増原正章、久米文雄、山本英雄、近藤明史、圓藤賢一、高原吉朗、関本一博、赤澤浩幸、三木悟、岡昇、市川昭恵、上野功、稲城國春、友成繁昭

上板町(12)

早瀬重晴、辰巳忠、板東弘和、本保素典、安藝正勝、三木利將、本津武一、手塚孝一、阿部正夫、安藝佳文、武知正敏

つるぎ町(20)

桑平稔、中尾富士雄、宇山晴雄、小栗利文、小倉正、堀部勝博、岡本伸清、高尾春美、坂本誠治、松岡和夫、藤村晃、三反田哲雄、木田伸治、眞鍋ヨ子、柴田純一、三宅久雄、丸本昭塩田勇、浅川虎夫、大森豊春

晴れの受賞お慶び

「平成26年度徳島県表彰式」が6月4日、徳島県庁で執り行われ、飯泉嘉門知事から勝浦町農業委員会森内智会長に表彰状が授与されました。

森内会長は平成8年に勝浦町の農業委員に就任して以来、平成26年まで18年間の長きにわたり農業委員として精励され、特に、平成23年から平成26年までは勝浦町農業委員会会長として、また、徳島県農業会議の1号会議員として適正な農地行政の執行と円滑な農業委員会活動の運営に尽力されてこられました。この度の受賞は、県下農業委員会組織のトップリーダーとして地域農業の振興と農業者の地位向上に果たしてきた功績が認められたものです。(隔山 萱亘)

徳島県表彰式



新規就農者の経営確立に向け新事業スタート

徳島県は徳島県担い手育成総合支援協議会と協力して、青年就農給付金経営開始型を受給する新規就農者等が、地域で円滑に就農定着できるよう「新規就農者チューター支援事業」を本年度からスタートさせました。

本事業の内容は、新規就農者が抱えている様々な課題（農業技術の向上・地域の慣習への対応等）について、地域の指導農業者や篤農系がチューター（助言者）として、マン

ツーマンで助言指導することにより、課題解決を図り、地域への就農定着を促進させることを目的としています。

具体的には、助言指導申込書（チラシ裏面）を県担い手育成総合支援協議会に送付することにより、チューターと連絡を取り、新規就農者等に対する助言指導を行います。

左のチラシは、市町村・農業委員会・県関係機関の窓口にごさいますので、該当する方がいらつしやいましたら是非お勧め下さい。

（徳島県担い手育成総合支援協議会事務局 田中 智）

新規就農者のお悩みにお応えします!!

徳島県では徳島県担い手育成支援協議会と協力して新規就農者のお悩み解決に向けて地域の指導農業者等が助言指導を行う新たな事業をスタートさせました。お気軽にご相談ください。



新規就農者の問題解決を図り定着を確実なものとしす

相談先

〒770-0939 徳島市からどき橋 1-41 徳島県農業センター4階 徳島県農業会議所
徳島県担い手育成総合支援協議会
TEL 088-678-5611 FAX 088-655-8364
【E-mail】home@okukaigi.or.jp
担当 田中

※助言指導を希望する方は裏面をご利用ください。

夏場の熱中症対策

農作業中の熱中症事故は毎年発生しており、特に気温の高い7月～8月に事故が多く発生しています。次のことに気をつけながら、熱中症にならないようにしましょう。

▼日差しを遮り、汗を逃がしやすい服装にしましょう。つばの広い帽子、綿や麻などの自然素材、スポーツウエアなどに使われる吸汗・速乾性に優れた素材の服がオススメです。やむを得ず、熱がこもる服装をする時は、涼しい日や時間帯を選び、作業時間を短くするなどしましょう。

▼農作業は同じような姿勢でいることが多くなります。屈伸運動するなど、こまめに全身を動かしましょう。

また、長時間の作業を避け、こまめに日陰で休憩を取るようにしましょう。できれば二人以上で作業を行い、体調不良時は我慢せず不調を伝えましょう。

▼朝夕の涼しい時間帯に作業

を行うようにしましょう。

やむを得ず暑い時間帯に作業をする時は、休憩をこまめにとり、作業時間を短くするなど、工夫をするようにして下さい。また、作業を始めた初日は、作業時間を短くし、負荷の低い作業を行うようにしましょう。

▼水分はこまめに取りましょう。草むしりや収穫作業など、それほど体を動かさない作業でも知らず知らずのうちに汗をかいています。特に、高齢者は水分不足や暑さを感じにくくなっているため、喉が渇く前に積極的に水を飲みましょう。大量に汗をかく場合は、スポーツドリンクなどで塩分も補いましょう。

▼ハウスや畜舎など気温が上昇しやすい施設内での作業は、風通しをよくしましょう。室内の換気をして、熱がこもらないようにしましょう。節電を意識するあまり、健康を害することがないようにしましょう。

▼ズキンズキンとする頭痛やめまい、吐き気、立ちくらみ、倦怠感などがあげられます。また、暑い場所にいるにもかかわらず全く汗をかかない、

皮膚が乾燥している、触るととても熱をもっている、などの症状があったら危険信号です。

▼風通しのよい日陰や、できればクーラーが効いている室内などに避難させましょう。衣服を脱がせて、体から熱が逃げるのを助けます。露出した皮膚に水をかけ、うちわや扇風機などであおぐことで体を冷やします。氷のうなどがあれば、それを首すじ、脇の下、太ももの付け根、股関節あたりに当てることも有効です。

▼意識がない、自分で水を飲めない時は、緊急で医療機関に搬送することが最優先の対処方法です。119番など救急隊を要請しましょう。その場合でも救急隊の到着前から冷却を開始することが重要です。

（安芸 卓生）



絵提供：竹内秀人氏

日本政策金融公庫からのお知らせ

こんにちは。日本政策金融公庫（日本公庫）徳島支店です。当公庫は、スーパー資金等の融資や各種情報提供、商談会の開催など、農業者の皆様への経営改善支援に努めています。

アグリフードEXPO東京開催

8月20・21日の2日間、東京ビッグサイト（東京都江東区）で、当公庫主催のアグリフードEXPO東京2014が開催されます。これは、国産農畜産物及びその加工食品に限定した商談会としては国内最大級のもので、出展者は約500、来場者は2日間で約1万3千人にのぼるイベントです。

今回の徳島県からの出展予定は26経営体となりました。

県が昨年度に引き続き出展費用の一部を補助する予算措置を講じたこともあり、過去最高の出展者数が見込まれることとなりました。

生産物の販路の拡大を考えておられる方等、将来の出展をご検討されている方は、一度ご見学されることを検討されてはいかがでしょうか。なお、会

場への入場には特別招待状が必要となりますので、ご希望の方は、日本公庫徳島支店までお申し出ください。

スーパー資金の実質無利子化措置について

前号でもお知らせしたとおり、認定農業者向け資金であるスーパー資金について、「人・農地プラン」の中心的経営体に対しては、特例として実質無利子化措置（融資後5年間）が措置されています。ただし、無利子化措置については予算の制約があり、全国ベースで既に予算枠の3割以上が消化されており、このため利用をご希望の方は、早めに公庫にご相談ください。

「青年等就農資金運用開始に向けての体制整備状況」

市町村が認定した認定新規就農者（新規就農又は就農から5年以内の青年等及び法人（青年等が役員の過半を占めているもの）に、無利子・無担保・無保証人で利用いただける青年等就農資金については、一定

の行政手続きを経たのちに利用が可能になることを前号でお知らせいたしました。

徳島県において、現時点で青年等就農資金を融資できる体制が整った市町村はありません。公庫は、具体的な需要が判明した市町村に対して、重点的に早期の体制整備を働きかけることとしています。

○県の農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針の改正
6月2日付けで改正され公表されました。

○市町村の農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の改正
現時点で基本構想が改正された市町村は1町です。

○市町村特別融資制度推進会議設置要領の改正
現時点で設置要領の改正がなされたのは、3市です。

（いずれも、7月24日現在で、公庫が把握しているものです。）

お問い合わせはこちらまで

日本政策金融公庫
徳島支店農林水産事業
徳島市中洲町一五八
088(656)6880
営業時間 9時～17時

有機JAS認証農産物を海外輸出

上勝町の阪東食品・海外へユズ酢等を輸出

上勝町の山間部にある阪東食品は、有機のゆず、すだちを生産し、ポン酢やドリンクに加工、販売までを行い、最近ではヨーロッパに向けて輸出、販路を拡大している。

阪東食品の阪東高英さん（46）は「外国車販売の企業に勤めていた関係で、海外志向が元々あり、国内での有機農産物の需要が限られているため、買い手を求めて海外に目を向けた」と語る。

最初は英語で身振り手振りで交渉していたが、現在は人脈が広がり現地の通訳を介して交渉を行っている。

昨年はヨーロッパで行われる世界各国の64社以上の有名人カー

と15万人の専門業者が集まる世界最大の食のメッセ「アスガ2013」に自身の農産物を出店し、好評を得て顧客を獲得している。

海外に向けた商品はブランド力が高まり、従業員のモチベーションの向上にもつながっているが、反面で、輸送費が高くなるため、輸送ルートについて考える毎日だ。

現在はフランス、オランダ、ドイツ、中国と取引を行っているが、ゆくゆくはヨーロッパ全土に売り出したいと熱く語った。（笹賀 圭）

（写真は、有機JAS認証機関の認証を受けたユズ、すだち等の果汁商品）



会議等の行事予定		場 所	対 象 者
8月			
4日	農地台帳システム改修説明会	徳島グランヴィリオホテル	農業委員会職員、SE等
5日～ 6日	西日本ブロック農政・農地専門地区別会議	香川県社会福祉センター	農業会議担当職員
20日	若年者就職マッチングフェア	ホテルクレメント徳島	若年就職・就農等希望者
21日	徳島県農業会議第104回総会	徳島グランヴィリオホテル	農業会議員
21日	徳島県農業会議常任会議員互選会	徳島グランヴィリオホテル	農業会議員
28日～29日	農業法人協会中国四国ブロック交流会	高知県下	農業法人協会会員
29日	徳島県農業会議第407回常任会議員会議	徳島合同庁舎AB会議室	常任会議員
9月			
4日	都道府県農業会議事務局長会議	東京：蚕糸会館	農業会議事務局長
5日	市町村農業委員会職員研修会	ホテル千秋閣	農業委員会職員
11日	都道府県農業会議会長会議	都市センターホテル	農業会議会長
16日	新任農業委員研修	徳島グランヴィリオホテル	新任農業委員
17日	徳島県農業会議第408回常任会議員会議	徳島合同庁舎AB会議室	常任会議員
20日	新・農業人フェア	池袋サンシャインシティ	新規就農・就業希望者
29日	徳島県重点農業施策の建議	徳島県庁秘書課	農業会議農政専門委員
10月			
4日	新・農業人フェア	大阪マーチャントダイズマートビル	新規就農・就業希望者
6日	農業者年金加入推進部長特別研修会	徳島グランヴィリオホテル	年金加入推進部長
9日～11日	徳島ビジネスチャレンジメッセ	アスティ徳島	一般
16日～17日	西日本ブロック農委職員現地研究会	松江市ホテル白鳥	農業委員会職員

単位:㎡											
	住 宅	植 林	倉 庫	資材置場	駐車場	農用施設	道 路	工 場	砂利採取	その他	合 計
4月	13,633	0	1,828	3,017	5,082	0	140	0	0	37,573	61,273
5月	2,491	0	407	11,746	4,538	0	891	0	2,962	60,349	83,384
6月	8,367	2,937	200	6,416	7,415	0	226	2,529	0	71,066	99,156
合計	24,491	2,937	2,435	21,179	17,035	0	1,257	2,529	2,962	168,988	243,813

徳島県農業会議常任会議
員会議で処理した農地法第
4条・第5条の転用許可面
積は左表（4月～6月）の
とおりとなりました。

平成26年版

農家相談 の手引

市町村・農業委員会、農業会議

普及拡大を

全国農業新聞は、農業者の公
的利益代表機関である農業委員
会系統組織が発行する週刊の農
業専門紙です。農業委員と農業
者、農業者と地域住民・消費者、
農村と都市の絆を強めるための
「かけはし」として、普及・拡
大に努めましよう。

購読料 月額 六百元
発行 毎週金曜
お申込みは農業委員会へ

あ
と
が
き

26年度版 農家相談の手引
全国農芸図書の農家向け啓
発リーフレットなどからエッ
センスを1冊にまとめているま
す。農業委員または地域リー
ダーが農家から相談を受ける
際に、制度や施策の要点につ
いて説明する資料として、ま
た各種研修会のテキストとし
て活用ください。

— 主な内容 —

序章 相談の心得

第1章 農地と担い手を確保

5965

第2章 経営を発展させよう

第3章 支援制度を活用しよう

5

A4判・114頁

定価 622 円

女性農業委員が増加・役割発揮に期待

安倍政権では、女性の活用を「成長戦略の中核」と位置づけ、指導的な地位を占める女性の割合を増やしていこうとしているが、本県では、今期の統一改選により、女性委員が選任委員も含め31名に増加した。また、県内で初の女性会長も誕生し、今秋には女性委員の組織化も予定されるなど、新たな視点に立った農業委員会活動に期待している。（丸山）

徳島県農業会議へのお問い合わせ

TEL (088) 678-5611 FAX (088) 655-8364

URL <http://www.tokukaigi.or.jp>

MAIL home@tokukaigi.or.jp